

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
342 未熟児養育医療給付事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	4	保健医療対策の推進
取組方針	1	難病患者への相談支援体制の充実

事業種別	継続	
事業期間	永年	
事業実施の根拠法令	母子保健法	
関連個別計画	次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
担当課・担当課長 (Tel)	保健対策課	小浦保則 (488-5115)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	母子衛生費		
	大事業	母子衛生事業		
事項	未熟児養育(療育)医療給付事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	<p>事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)</p> <p>身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、正常児が出生時に有する諸機能を得るようにするための入院治療費と入院時食事療養費(保険診療医療費自己負担分)を給付することで、児の健全な発達を支援する事業。</p>	<p>事業内容</p> <p>1 未熟児の保護者からの申請に基づき、給付の可否を決定し、医療券等を交付する。 2 入院している医療機関からの診療報酬の請求を審査し、給付を行う。</p>				
	実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行う。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	18,183	14,887	22,131	25,910	22,128	16,895	22,129		22,129	
伸び率(%)	-	-	21.7%	74.0%	▲0.0%	▲34.8%	0.0%	▲100.0%		0.0%
人件費	正規職員	2,148	1,848	2,148	2,234	2,185	2,161	2,161	2,161	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,148	1,848	2,148	2,234	2,185	2,161	2,161	2,161	0
国庫支出金	7,852	4,711	9,422	11,188	9,422	6,595	9,422		9,422	
県支出金	3,926	3,376	4,711	5,035	4,711	3,768	4,711		4,711	
市債	0		0	0	0	0	0		0	
その他	2,459	2,137	3,267	2,621	3,268	3,878	3,268		3,268	
一般財源(税等)	3,946	4,663	4,731	7,066	4,727	2,654	4,728		4,728	
所要人数(人)	正規職員	0.29	0.25	0.29	0.29	0.29	0.27	0.27		0.27
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		0
主な予算内訳	医療扶助費 22,112千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 新規給付申請受付件数	件	目標値					
		実績値	56	59	59		
		達成度(%)					
成果指標 医療費の給付件数	件	目標値					
		実績値	162	159	163		
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子保健法に基づく法定の制度であり、かつ、国及び県の補助事業でもあることから、現状の医療給付を継続する。
見直し・改善内容	申請する保護者の負担を軽減するため、ホームページでの様式のダウンロードや郵送での書類の受付を行えるようにする。